



令和2年6月8日

各位

会社名 株式会社ワットマン  
代表者名 代表取締役社長 川畑泰史  
(JASDAQ・コード9927)  
お問合せ先 執行役員経理 IR グループ長 渡邊 匡  
(TEL:045-959-1100)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、令和2年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり令和2年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを、令和2年6月26日開催予定の第44回定時株主総会に付議する事を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (令和2年4月13日公表)	前期実績 (平成31年3月期)
基準日	令和2年3月31日	同左	平成30年3月31日
1株当たりの配当金	60円00銭	60円00銭	30円00銭
配当金の総額	65百万円	—	32百万円
効力発生日	令和2年6月29日	—	令和元年6月28日
配当原資	繰越利益剰余金	—	繰越利益剰余金

#### 2. 理由

令和2年4月13日付発表の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」の通り、基盤構築フェーズにおける株主への配当は「安定配当に加えて基盤構築の進捗に合わせた増配」を基本方針としております。令和2年3月期の期末配当につきましては、基盤構築が順調に進捗した結果、利益構造改革による中長期的な増益基調が見込まれるため、平成31年3月期比で30円増の1株当たり60円とさせていただきます。

なお、4月は全店舗で休業したため、令和3年3月期は通期減益となる見通しですが、配当につきましては、前述の基本方針に従い、新型コロナウイルス終息後の期間損益が令和2年3月期と同等水準に回復すれば基盤構築が進捗していると判断し、配当額を維持する方針です。

以上

(注) 上記内容につきましては、令和2年6月26日開催予定の当社第44回定時株主総会において「剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。